

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	【上位目標】ミャンマー少数民族支配地域における環境配慮型の農業基盤育成と住民の生活向上 【達成度】ある程度計画通りに達成できた 本事業は「ミャンマー政府と少数民族との国民和解に向けた日本政府の支援」実施事業である。本団体は少数民族地域の貧困脱却、民生の安定・向上支援を通じて、当該国の国民和解に貢献することを活動目的としており、外務省のN連事業による資金援助を受け、農業開発を少数民族地域開発を行う。 ここで、上位目標に係るターゲットは、少数民族地域支援の末端にある僻地コミュニティである。<u>①人材育成</u>、<u>②拠点活動</u>、<u>③ネットワーク構築</u>の3活動をベース・プロジェクトとして実施する。その上で、住民の生活向上を目指すべく、<u>④僻地開発</u>をサテライト・プロジェクトとして実施する。 それぞれの達成度は、以下のように判断した。 ア) ベース・プロジェクト（農業改良普及所をベースとする） ①人材育成（有機農業技術の普及員育成）：<u>計画以上に達成</u> - 長期研修目標達成度：92% - 短期研修目標達成度：126%（参加者数）、170%（生活向上の技術取得） - 副次的成果：他国政府機関や他 NGO、国立大学と連携した公的研修の実施 ②拠点維持運営（農業収入による安定的な施設運営活動）：<u>未達成</u> - 農業生産による収入目標達成度：35.2%（運営費の一部補填） ③農業保険体制構築（相互扶助ネットワーク構築）：<u>計画以上に達成</u> - シードバンク目標達成度：287.2%（種子保管量）、107%（セミナー受講者） - 指標外成果：シードバンクの試験的貸付を開始 イ) サテライト・プロジェクト ④僻地開発（農業による地域開発による地域住民への裨益）：<u>計画以上に達成</u> - 僻地開発目標達成度：173%（参加者の生活向上）
(2) 事業内容	農業改良普及所で実施する（ア）ベース・プロジェクト、その成果を各地コミュニティで展開する（イ）サテライト・プロジェクトについて、4つのアプローチ別に活動内容を記載する。 （ア）ベース・プロジェクト ①人材育成（有機農業技術の普及員育成） ◆長期農業研修 - カレン州、カヤー州で推薦された若者に半年間の長期研修を実施 - 指導内容：有機農業技術、計画栽培技術、農業用製品（農薬や肥料）の自主生産技術、適正技術・加工技術、生産物の流通・販売、農業経営、僻地開発学、リーダー論等 - 連携先：タイ国立大学（国立コンケン大学人文社会学部、国立マハサラカン大学環境資源学部）、アメリカ合衆国国際開発庁（United State Agency for International Development）、国際救援委員会（International Rescue Committee）等との連携により、質の高い研修を提供した ◆短期農業・適正・加工研修 - 指導内容：各研修とも計画に従い実施 - 実施時期：農業改良普及所の周辺住民を対象とし、多くの農民の参加を促すために農閑期に集中的に実施するよう配慮した（長期農業研修に参加できない農民に対しても機会の提供をおこなうことが主目的である）。

	<u>②拠点維持運営（農業収入による安定的な施設運営活動）</u> ◆生産活動：農業生産物、農業加工品、家畜の養繁殖を計画に従い実施した。 ◆収入向上研究活動：市場調査やマーケティング活動、作付実験や加工農作物の製品化等を計画に従い実施した。 ◆地域ブランドの設立準備：少数民族農業団体と地域住民による共同運用に向けた準備活動を計画に従い実施した。 ・ 地域ブランドのデザイン製作 ・ 地域住民への説明 ・ 運用のためのネットワーク構築 <u>③農業保険体制構築（相互扶助ネットワーク構築）</u> ◆シードバンク：少数民族地域でのシードバンクの整備を計画に従い実施した。 ・ 普及員の育成セミナーの開催 ・ 保管施設建設や種子収集 ・ カレン、モン、シャンの3州では試験的貸付を開始（指標外成果）。 ※シードバンク制度の定着には数多くの事例の検証作業が不可欠であるとの判断から試験的貸付の先行実施。 （イ）サテライト・プロジェクト <u>④僻地開発（農業による地域開発による地域住民への裨益）</u> 環境保全型の農業技術の定着を目的として、16地区29村にて、研修修了生と共に僻地開発を実施した。事業地の変更が一部発生したが、活動としては計画に従い実施した。 ・ 事業地変更（追加：カレン州 Hpa-An、Kler Lwee Htoo 地区各1村、カヤー州 Hpruso、Pin Long 地区各1村。中止：カヤー州 Shadaw、Demawso、Baw La Ke 地区各1村、モン州 Kyai Ma Yaw 地区1村） ・ 開発手法：PDCA サイクル（事業活動を改善する管理手法：Plan 計画、Do 実行、Check 評価、Action 改善を繰り返し行うことで、継続的な改善を実施する）の経営手法を用いた僻地開発を行った。 ・ 開発手順： ➢ 研修修了生が住民と年間栽培計画（Plan）を定め実行する（Do） ➢ 農業専門家、専門家補佐が各地域を回り、土質調査や栽培指導（Check）を行い、農業栽培計画の修正や生産活動の改善（Action）を行う ➢ これらを繰り返すことで、各地に適した農業生産を実施する
（3）達成された成果	本事業において、（ア）ベース・プロジェクトと（イ）サテライト・プロジェクトにて達成された成果はそれぞれ以下の通りであり、当初設定した計画をある程度満足するものとなった。また（ウ）間接裨益者数と「持続可能な開発目標(SDGs)」からの成果の視点も併せて記載する。 （ア）ベース・プロジェクト <u>①人材育成（有機農業技術の普及員育成）：計画以上に達成</u> ◆指標 1-1. 長期研修修了生数：46名（目標値50名に対し達成度92%） 出席率の卒業基準達成者率：92%（50名中46名が卒業基準をクリア） 最終試験正答率：90.6%（46名が卒業基準をクリア） ※副次的成果：タイの国立大学認定の僻地農業開発研修を本事業カリキュラムに組み込み、研修修了生に公的な教育資格を提供した。この研修制度は世界的にも稀で、意義深い成果となった。 ※認定先：タイ国立国立コンケン大学人文社会学部、タイ国立マハサラカン大学環境資源学部

◆指標 1-2. 短期研修参加者：251 名（目標値 200 名に対し達成度 126%）
うち、生活改善に有効な知識・技術を取得できたのは 84.9%（目標値 50%に対し、170%）であった。※研修終了時に実施したアンケートにて判断

②拠点維持運営（農業収入による安定的な施設運営活動）：未達成

◆指標 2. 農業収入：農業改良普及所の運営費の 10.56%（目標値 30%に対し達成度 35.2%）

未達成の要因

タイ国内への販売が困難となり、当初想定した施設運営費のカバー率の目標値を下方修正した（中間報告時：10～15%に設定）。経過は次の通り。また現在はミャンマー側でのマーケット開拓も進めている。

- ・ カヤー州、モン州（タイ軍国境警備担当者からの説明はなし）

2016 年 6 月にアウンサンスーチー国家顧問がタイを訪問し、ミャンマー移民の雇用待遇の改善をタイ政府に求めた。これに対し、7 月よりタイ側国境都市での移民に対する取り締まりが厳格化し、その措置の一環として、両州からの生鮮農作物の越境が困難となった。

- ・ カレン州、シャン州（タイ軍国境警備担当者からの説明はなし）

タイ国王の崩御によるタイの不安定化を予防する対応として、2016 年 11 月に両州でも農作物の越境検査が厳しくなった。

※本事業はタイ外務省、及びタイ国軍国境警備隊より特別に越境許可を取得し実施しているが、農作物の越境についてはタイ軍国境警備隊の検問を受けることとなる（実施地は少数民族支配地域のため、税関や出入国管理局等のタイ政府の公的機関は存在しない）。

※この検問は、政治的要因・治安的要因により検査が厳しくなることがあり、またその理由は通達されない。そして農作物の越境検査はタイ軍国境警備隊の意向に依存せざるを得ない状況である。また以下の背景があるため、理由がはっきりしない場合も従わざるを得ない状況である。

- ・ タイ政府が少数民族支配地域をミャンマーとの緩衝地帯と位置付けている
- ・ 少数民族難民はタイ側にも受入れられ、また国内避難民も国境沿いに住むことを許可されている
- ・ タイ軍は難民の安全を保障している

③農業保険体制構築（相互扶助ネットワーク構築）：計画以上に達成

◆指標 3-1. シードバンク種子保管量：5.74 トン（目標値 2.0 トンに対し達成度 287.2%）

◆指標 3-2. シードバンクセミナー受講者：32 名（目標値 30 名に対し達成度 107%）
※研修後のアンケート、及び追加補講により、コミュニティに説明できるのに十分な理解を得たと判断した。

◆指標外成果

シードバンク貸付量：1.31 トン（2016 年 11 月より、カレン、モン、シャン州にて試験的貸付を開始）※シードバンク制度を運用させ、地域に定着させるには、多くの事例の経験が不可欠であり、それらを元に地域毎に適した運用方法を見出す必要があることから、先行実施。

（イ）サテライト・プロジェクト

④僻地開発（農業開発による地域住民への裨益）：計画以上に達成

◆指標 4. 対象コミュニティの研修受講生（活動参加者）の生活向上：86.7%（目標値参加者の半数以上に対し達成度 173%）※開始半年後に実施したアンケートにて判断

	◆指標外成果 - カレン州：国内避難民への農業知識・技術の提供。小学校のプログラムとして実施。栽培意識の変化（冬野菜栽培の初挑戦）。有機肥料による収量・品質の向上 - カヤー州：作付実験に成功した作物の普及。研修参加者以外への技術普及。有機肥料による収量・品質の向上 - モン州：作付実験に成功した作物の普及。土質改良や有機肥料による収量・品質の向上、栽培費用の削減。研修による生産肥料の品質向上 - シャン州：作付実験に成功した作物の栽培による収入向上。有機肥料による収量・品質の向上、栽培費用の削減 （ウ）間接裨益者数と「持続可能な開発目標(SDGs)」からの成果 ◆間接裨益者数：約 22,052 名（目標値 12,500 名に対し達成度 176 %） ※長期研修修了者 46 名、各種短期研修の参加者 251 名がそれぞれ 10 名に学んだ技術や知識を普及することを想定している。またサテライト研修受講生が 449 名であり、ミャンマー少数民族地域の平均世帯同居数は 6.45 名であることから、本プログラムでの間接裨益者数を約 22,052 名と想定した。 ※3,419 名（研修生×10 名＋サテライト研修生）×6.45（同居数）＝22,052 名 ◆「持続可能な開発目標(SDGs)」に基づく成果 <u>SDGs の目指すターゲット 2.4 を達成</u> - 自給自足という少数民族支配地域における住民の農業体系を保持しながらも、生産能力や品質を向上し、余剰作物からの収入も向上した。またシードバンクによる災害保険体制を整備できた。 - 即ち、SDGs の目標 2. に掲げられている、食料安全保障や持続可能な農業の促進を達成した（ターゲットは 2.4）。 <u>SDGs の目指すターゲット 10.2 を達成</u> - 裨益対象者は、国際社会からの支援や開発といった恩恵が最も届きにくく、経済的にも恵まれないミャンマー少数民族支配地域の住民である。ミャンマー国内の政府支配地域との格差を少しでも是正し、当該地域住民の能力強化、社会的・経済的な地位向上を達成できた。 - 即ち、SDGs の目標 10. に掲げられている、国内の不平等の是正を達成した（ターゲットは 10.2）。
（４）持続可能性	本事業は農業改良普及所を拠点としてミャンマー少数民族地域を開発するものである。事業終了後に持続的に発展させるために、拠点の自立となる「<u>農業改良普及所の安定した運営体制</u>」の強化と、その成果を効果的に僻地の村々へと広げるために、農業研修修了生との「<u>連携ネットワーク</u>」の構築を達成するべく、事業を遂行している。 ◆農業改良普及所 事業終了後、カウンターパートである少数民族農業団体に引き継ぐため、安定した運営体制の構築に向け、財政的な自立支援と運営能力の強化指導を実施 ※財政的な自立支援：換金作物のモデル農場での計画栽培や農作物の加工製品化、家畜の養繁殖を実施することで、独自収入を向上させる。 ※運営能力の強化指導：段階的な管理業務の移譲（農業専門家補佐やカウンターパートスタッフが運営管理を主導し、幣団体スタッフのアドバイス・指導頻度を減らしていく）を行い、また拠点での活動実施（市場調査、換金作物の作付実験、地域ブランドの創設、マーケット開拓）を共同で進める。 ◆連携ネットワーク 事業終了後、ミャンマー少数民族地域の村々の開発を実施するのは、研修修了生である。彼らが開発をする際には、僻地の村で孤立することがないように、地域内で連携し

	あうネットワークを構築する。 ※相互扶助ネットワークの構築：シードバンクや共同販売ネットワークを導入し、その枠組みを整備することで、地域内での連携関係の強化に努める。 ※研修修了生の育成：サテライト・プロジェクトにより、故郷の村での自主的な農業開発の経験を持たせることで、地域の農業リーダーとしての自信と自覚を育成する。なお弊団体の農業専門家や専門家補佐、カウンターパートスタッフは定期的に各地域を訪問し、PDCA サイクルに基づく指導と助言を行う。 なお、本事業は長期的には将来ミャンマー政府機関の管轄のもとに現地での農業普及活動が進められていくことが前提となっており、最終的には農業改良普及所は国内の公的な農業関連施設（学校や研究所）として活動を行っていくこととなる。
--	--

3. 事業管理体制、その他	
(1) 特記事項	特になし

完了報告書記載日：2017 年 04 月 26 日
団体代表者名： 理事長 小島 知広 (印)



【添付書類】

- ① 日本NGO連携無償資金収支表（様式 4-a）
- ② 現地外部監査報告書（タイ側）
- ③ 現地外部監査報告書（ミャンマー側）
- ④ 本部外部監査報告書（日本側）
- ⑤ 銀行通帳の出入金記録の写し
- ⑥ 日本NGO連携無償資金使用明細書（様式 4-b）
- ⑦ 人件費実績表（様式 4-c）
- ⑧ 補足資料
- ⑨ 活動写真
- ⑩ N 連第 1 期事業成果報告（プレゼンテーション用）
- ⑪ 一般管理費等支出集計表（様式 4-c）